

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	特定非営利活動法人きぼう	種別	障害児通所支援
代表者	香川友秀	管理者	中尾由美 岩井綾子
所在地	広島市	電話番号	082 (263) 7331

目次

1. 総論

- (1) 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (3) リスクの把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ① ハザードマップなどの確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ② 被災想定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (4) 優先業務の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ① 優先する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ② 優先する業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し・・・・・・2
- ① 研修・訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ② BCPの検証・見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

2. 平常時の対応

- (1) 建物・設備の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ① 人が常駐する場所の耐震措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ② 設備の耐震措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ③ 水害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- (2) 電気が止まった場合の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- (3) ガスが止まった場合の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- (4) 水道が止まった場合の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ① 飲料水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ② 生活用水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- (5) 通信が麻痺した場合の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- (6) システムが停止した場合の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- (7) 衛生面（トイレ等）の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ① トイレ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ② 汚物対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- (8) 必要品の備蓄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- (9) 資金手当て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

3. 緊急時の対応

- (1) BCP発動基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- (2) 行動基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- (3) 対応体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- (4) 対応拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- (5) 安否確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ① 利用者の安否確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ② 職員の安否確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

(6) 職員の参集基準	9
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	10
(8) 重要業務の継続	10
(9) 職員の管理(ケア)	11
① 休憩・宿泊場所	11
② 勤務シフト	11
(10) 復旧対応	11
① 破損個所の確認	11
② 業者連絡先一覧の整備	12
③ 情報発信	12
4. 他施設との連携	12
(1) 連携体制の構築	12
① 連携先との協議	12
② 連携協定書の締結	12
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	13
(2) 連携対応	13
① 事前準備	13
② 利用者情報の整理	14
③ 共同訓練	14
5. 地域との連携	15
(1) 被災時の職員の派遣	15
(2) 福祉避難所の運営	15
① 福祉避難所の指定	15
② 福祉避難所開設の事前準備	15
6. 通所系・固有事項	16
7. 更新履歴	16
(参考) 記入フォーム例	17
【様式①】 自施設の被災想定	18
【様式②】 施設・設備の点検リスト	19
【様式③】 備蓄品リスト	20
【様式④】 利用者の安否確認シート	21
【様式⑤】 職員の安否確認シート	22
【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート	23
【様式⑦】 連絡先リスト	24

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

(2) 推進体制

全体統括	香川友秀
全体統括代行	香川則子
計画作成・見直し	香川友秀
研修・訓練の計画・実施	香川則子
ジャンプ教室責任者	岩井綾子
ホップ教室責任者	中尾由美

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

別添参照

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

「南海トラフ巨大地震等による広島県地震被害想定結果の概要」参照

【自施設で想定される影響】

ライフライン	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	懐中電灯		復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	断水（被害の程度により1か月）							復旧	→
生活用水	断水（被害の程度により1か月）							復旧	→
携帯電話	広島市の想定によると使用可								
メール	広島市の想定によると使用可								

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>
放課後等デイサービス
児童発達支援

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数
預かり支援	3人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。□

② BCPの検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物	必要に応じて貸主と協議	建築基準法合致建物

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
本棚	転倒防止対策	
消火器等	使用期限等の確認	
窓	割れ防止フィルム等を活用	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
建物内外	日常的にひび割れ等を確認	
暴風雨等	相貌訓練の際に危険を確認	避難経路など
洪水、津波	ハザードマップ等で確認	避難経路など

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明	懐中電灯等の準備、乾電池の補充
空調	保冷剤、毛布、カイロの準備
情報機器	日頃から充電を怠らない・電池式ラジオの準備
その他	バッテリー充電器の用意

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスの使用なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

14 リットル×2を備蓄、紙コップの準備

② 生活用水

14 リットル×1を備蓄

(5) 通信が麻痺した場合の対策

事業所の携帯 2台 (メール、ライン可)

職員個人の携帯 (全員ライン可)

バッテリーの購入検討

(6) システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、外付け HDD にバックアップを行う。

重要書類は、紙で保管。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- 1 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- 2, 電気・水道が止まった場合
 - (1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
 - (2)排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。
 - (3)汚物には、消臭固形剤を使用する。

【職員】

- 1, 利用者とは別に、職員の簡易トイレ(仮設トイレ)、生理用品は備蓄しておく。
- 2, 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
- 3, その他利用者に準ずる。

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	適宜		事務室	中野・香川
ビスケット等	適宜		事務室	中野・香川

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急セット	1		事務室	岩井
マスク	200枚		事務室	岩井
タオル	10枚程度		事務室	岩井
紙タオル	10個		事務室	岩井

【備品】（検討中）

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

（9）資金手当て

手元金（常時、金庫で 1000 円×20 枚=2 万円程度）

*地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応**（1）BCP発動基準****【地震による発動基準】**

鎌倉市周辺において、震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

- ・大雨警報（土砂災害）、洪水警報が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

管理者が不在の場合の代替者

管理者	代替者①	代替者②
香川友秀	香川則子	中尾由美

(2) 行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信

平常時 日常点検 訓練/見直し
 情報交換 情報共有

↓

発災直後 命を守る行動
 (安全確保、避難)

↓

発災当日 二次災害対策
 (避難場所の確保等)

↓

体制回復後 通常営業・業務

↓

完全復旧後 評価・反省・見直し

○連携

事業所間連携、行政、関係機関連携

○情報発信

利用者家族安否情報、事業所情報

○支援体制確保（人員、物資等）

(3) 対応体制

【地震防災活動隊】 隊長：理事長

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】 班長：児童発達支援管理責任者

行政と連絡を取り、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

【消火班】 班長：管理者

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

【応急物資班】 班長：常勤職員

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

【安全指導班】 班長：常勤職員

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

【救護班】 班長：当日の非常勤スタッフ（いなければ管理者）

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

【地域班】 班長：当日の非常勤スタッフ（いなければ管理者）

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
きぼう事務室	ホップ教室	

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。

お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は湘南鎌倉総合病院へ搬送する。安否確認シート、別紙②として巻末に添付。

【医療機関への搬送方法】

湘南鎌倉総合病院にて対

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。

安否確認シート、別紙③として巻末に添付。

【自宅等】

自宅等で被災した場合(自地域で震度 5 強以上)は、①電話、②SNS、③災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。

報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。□

(6) 職員の参集基準

1, 震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。

2, 自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい

【自動参集基準の対象外】

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関前スペース	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で周知しながら、集合する。 ・天井からの落下物に留意する。 ・避難時は極力、靴を履く。 	

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	創価学会広島池田記念会館	尾長小学校
避難方法	<p>避難時は靴を履く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・避難時持ち出し袋を忘れずに。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。□ 	<p>避難時は靴を履く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・避難時持ち出し袋を忘れずに。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。□

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災時	発生後6時間	発災後1日	発災後3日
職員数	出勤率80%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
	8名	4名	5名	6名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	避難	傷害の程度確認 安否確認	休業（利用者受 入れ停止停止）	同左

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
各教室面談室	避難所

②勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

	責任者	その他のメンバー
A チーム	香川則子	出勤状況で割り振る
B チーム	中尾由美	

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

対 象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物躯体被害	重大／軽微／問題なし	
電気	通電 / 不通	
水道	利用可能／利用不可	
電話	通話可能／通話不可	
インターネット	利用可能／利用不可	
ガラス	破損・飛散／破損なし	
キャビネット	転倒あり／転倒なし	
本棚	転倒あり／転倒なし	
天井	落下あり／被害なし	
床面	破損あり／被害なし	
壁面	破損あり／被害なし	
照明	破損・落下あり／被害なし	
エアコン	破損あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。

発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。□

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

早急に連携先を探し、連携内容を協議中する。2023 末時点で連携先なし

② 連携協定書の締結

計画作成時点で未締結

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
JR 広島病院		

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
広島市東区地域部会		
広島市子ども療育センター		

(2) 連携対応

① 事前準備

<p>○事業所間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災研修 ・ 利用者受け入れ相談 ・ 相互交流 <p>○地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の情報発信 ・ 被災時の連絡先交換 <p>連携協定は今後検討、協議する</p>

② 利用者情報の整理

利用者情報ファイルを参照

③ 共同訓練

① 防火訓練（年2回）について、自治会の方にも参加をお願いします。

② 自治会との連携を密にする

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害対策委員会で、今後検討する

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

災害対策委員会で、今後検討する

② 福祉避難所開設の事前準備

災害対策委員会で、今後検討する

6. 地域との連携

【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。

○平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

○サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等

7. 更新履歴

更新日	更新内容	更新者
R6.12.1	計画作成	

(参考)
記入フォーム例

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	・・・
(例) 電力	自家発電機	→	復旧	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生活用水										
ガス										
携帯電話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	...		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	...		

